

JASE

# 現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2021年  
No. 121  
2021年4月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会  
THE JAPANESE  
ASSOCIATION  
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info\_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦  
© JASE. 2021 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

これからの性教育・性科学を考える…………… 1	性教育の現場を訪ねて④…………… 12
いつきの“ヒューマン・ピーニング”①…………… 10	今月のブックガイド…………… 14
多様な性のゆくえ⑧…………… 11	JASEインフォメーション…………… 15

## ◎日本性教育協会創立 50 周年記念・特別座談会

# これからの性教育・性科学を考える

●出席者(テーマ順)●

- 東 優子 (大阪府立大学教授)
- 野坂 祐子 (大阪大学大学院准教授)
- 早乙女智子 (公益財団法人ルイ・パストゥール医学センター／産婦人科医)
- 小貫 大輔 (東海大学教授)

出席者のいま気になっているテーマをもとに、話し合っていた。なお、本座談会は ZOOM を使って行われた。(——部分は事務局)

東 優子氏 ①

## 「おうち性教育ブーム」に思うこと

東 最近、主要メディア(テレビ・新聞・雑誌)で性教育が特集されることも多くなりましたね。ソーシャル・メディアやインターネットの普及で、国内外の動向が把握しやすくなりましたし、情報を発信する人々の世代も、顔ぶれも多様化しました。とくに若い女性たちの活躍が目覚ましく、性と生殖に関する健康にかかわる制度・政策を動かすまでになっていますよね。YouTube で性教育関連動画が配信されたり、保護者向けの性教育本が相次いで出版されるなど、「おうち



性教育ブーム」とも呼べる現象が起こっているわけですが、こうした背景にあるのは「日本は性教育後進国」、「学校には任せていられない」といった批判です。日本の性教育は、JASE(日本性教育協会)が創設さ

れた1970年代、性教協(“人間と性”教育研究協議会)が発足した1980年代と、先駆者たちが礎を築いた時代を経て、1990年代に「性教育ブーム」が到来します。改訂・学習指導要領が施行された1992年が「性教育元年」と呼ばれ、1999年には文部省(当時)が『学校における考え方、進め方』(1999)を発表するなど、学校性教育が大いに活気づく出来事がいろいろあったわけですが、ご存知のように2000年に入ってすぐに始まった「性教育バッシング」によって状況は一変しました。その象徴とも言える「七生養護学校事件」をめぐる裁判が2013年に都の賠償命令確定という形で決着し、この5年ほどでようやく潮目が変わってきたと感ぜられることが増えました。「LGBTブーム」で「性の多様性」や「権利」が注目されるようになったことも影響していると思います。

2009年に発表されたユネスコ(UNESCO)編『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』の影響によることも大きいと思います。これはユネスコが、国連エイズ合同計画(UNAIDS)、国連人口基金(UNFPA)、ユニセフ(UNICEF)、世界保健機構(WHO)と共同で発表したもので、初版の日本語翻訳版が2017年に、改訂版(2018)の翻訳版が2020年にそれぞれ出版されました。ガイダンスが奨励しているのは発達段階に応じた包括的な学校性教育で、5歳から18歳以上までを対象としています。この発表をきっかけに「0歳からの性教育」が当たり前と言われるスウェーデンなど、「性教育先進国」に関する記事や情報もずいぶん増えました。日本の現状があまりにかけ離れている事実は衝撃的ですが、エンパワメントにもつながったのではないのでしょうか。

いま一番願うことは、現在の状況が「ブーム」といった一過性のもので終わらないようにすることです。そして、「おうち性教育」だけでなく「学校性教育」が活気を取り戻すこと。性に関する情報や包括的セクシュアリティ教育へのアクセスは、「性の権利宣言」(注1参照)にも明記された人権課題です。ユネスコ編のガイダンスが学校を基盤としたカリキュラムとして書かれている理由もまた、こうした学習権の保障にあります。

東 優子氏 ②

## セクシュアル・プレジャー：

〈性の健康〉と〈性の権利〉を結ぶ“忘れられた”リンク

もうひとつ、最近の話題として「セクシュアル・プレジャー」をめぐる動向をご紹介します。 「性的快感・快楽・愉しみ」を意味する、この言葉そのものは新しいものではありませんが、国際的な定義が初めて提唱されたのは最近のことです。2016年にGAB(Global Advisory Board for sexual health and well-being)という「性と生殖に関する健康と権利」の専門家グループが定義を発表したことを受け、WAS(World Association for Sexual Health:性の健康世界学会)が2019年に「セクシュアル・プレジャー宣言」(注2参照)を出し、「世界性の健康デー2020」のテーマにもしました。

「性革命」時代の60～70年代ならいざ知らず、いまさらなぜ「性的快感・快楽・楽しみ」なのか?と疑問に思いますよね。GABは「忘れられてきた(forgotten)リンク」という言葉を使って、その理由を説明しています。〈セクシュアル・プレジャー〉が〈性の健康〉と〈性の権利〉を結ぶ重要な要素でありながら、従来の性と生殖に関する健康と権利にかかわる保健医療サービス、カウンセリング、そして性教育において、そのことが「忘れられてきた」と。従来の性教育を例にすれば、「性非行」などの問題行動、望まない妊娠、性感染症、性暴力、インターネット被害といったリスクの予防・啓発に重きが置かれ、問題解決型・リスク介入・管理型になってしまった。それを本来の目的である「性の健康と権利の推進」に戻そう、というわけです。

GABが提唱しているのは、ネガティブ・アプローチをポジティブ・アプローチに転換する「トライアングル・アプローチ」です。プレジャーに重要なのは、「自己決定、同意、安全、プライバシー、自信、そして性的関係についてコミュニケーションしたり交渉したりする能力」です。そして、プレジャーには身体的・心理的の両方の側面がある、ということを強調し

(注1) <https://worldsexualhealth.net/wp-content/uploads/2014/10/DSR-Japanese.pdf>

(注2) [https://worldsexualhealth.net/wp-content/uploads/2020/02/2019\\_WAS\\_Sexual\\_Pleasure\\_Japanese.pdf](https://worldsexualhealth.net/wp-content/uploads/2020/02/2019_WAS_Sexual_Pleasure_Japanese.pdf)

ています。つまり、セクシュアル・プレジャーは「性的行為・関係性には関心がない」といったエイセクシュアル (asexual) の人たちを含めた、あらゆる人々の性の健康と権利にかかわる話なんですね。

**小貫** 「セクシュアル・プレジャー」という言い方と、「セクシュアル・ウェルビーイング」という言い方は、違うものですか。

**東** WASの「セクシュアル・プレジャー宣言」には、次のような一節が登場します。「プレジャーが性の健康およびウェルビーイング (良好な状態・幸福・安寧) に寄与するためには、自己決定、同意、安全、プライバシー、自信、そして性的関係についてコミュニケーションしたり交渉したりする能力といった要素が重要となる。セクシュアル・プレジャーは、性の権利の文脈で行使されるべきものであり、とくに平等と非差別、自律と身体の内テグリティ (保全・完全性・統合性) にかかわる権利、望みうる最高水準の健康および表現の自由にかかわる権利が重要となる。」つまり、ウェルビーイング (安寧) が上位概念で、プレジャーがそこに含まれる、という関係性ですね。

**早乙女** 「プレジャー」と言った途端に「ヘルス」も「ライツ」も強化されたんですね。性教育という流れで話をすると、少し離れてしまうかもしれませんが、30年近く経口避妊薬であるピルの普及をやってきましたが、ピルとか緊急避妊薬とか、世界はもう一歩も二歩も先へ行っている。医療、医学のところで進んでいることが、教育の中に普遍化して取り込まれていくには、さらにタイムラグがある。

日本の場合、セクシュアル・プレジャーとか、女性の人権とかが前面にきちんと押し出せなかった。避妊をする女なんてけしからんとか、中絶する女なんてけしからんとか、今でも、本当にそんなことを言ってしまうドクターもいたりするので、その中で、セクシュアル・プレジャーという概念を含めた性教育をやっていくときには、どんな情報が必要で、どんなサービスが必要で、どんな教育につながっていくのかというのって、本当にまだまだ道が遠いような気がしています。

さっき東さんがおっしゃったように、一部、若い人たちがリーダーシップを取っているんな情報発信をしているので、今までよりは少し進みが早くなって、いろんなものにアクセスしやすくなるのかなとは思

ますけれども。当たり前のようにいて、すごい発明みたいな気がしていて、“health and rights”と言ったときは、ヘルス？ ライツ？ とかと言っていたのに、“health and rights and pleasure”と言った瞬間に、何か本当にトライアングル、強固なものというか、その姿を現したような、人権とか、その人らしさとかというのが見えてきたような気がするんですけど、でも、それが教育の中でというのか、医療もそうなんですけど、十分にみんなが知るようになるのには、どういう方法があるのか。プレジャーの扱い方次第によってはミスリードしかねない、そういう要素は持っている。だから、すごく慎重に時代背景も見据えながら進めていくことが重要だと思います。

**野坂祐子氏**

## 性の安全についての教育と支援の課題

**野坂** 私は教育心理学が専門で、主に性暴力に関する臨床をしているので、性の安全について話します。

性の安全というと、私がHIV/AIDSの現場に関わり始めた25年くらい前、“Safer Sex”が大きなトピックでした。セックスが危険なのではなく、いかに安全にするかが大事なのだとぶれいす東京の池上千寿子さんから学びました。性を道徳ではなく健康の観点から捉えること。“安心すれば、もっと感じる”というキャッチフレーズのように、Safer Sexは感染症予防だけでなく、安心感や心地よさにつながる大切なものというメッセージは、まさにセクシュアル・プレジャーの権利そのものです。私自身、20代のときに、こうしたポジティブなメッセージに触れたのは、大きなことでした。

1990年代当時は、まだ虐待やDVを規制する法律がありませんでした。この25年余りでそれらの法整備が進み、性犯罪に関する刑法が改正され、世の中は少しずつ変わってきました。性暴力への社会的認識も高まっていますし、被害当事者が声を上げたことでさまざまな活動や運動が展開しています。

性暴力について「被害者は悪くない」ということが認識されるようになり、被害者の落ち度や抵抗を問うのではなく、加害者の行為が注目されるようになりつつあるのも変化です。とはいえ、性的同意については

まだまだ曖昧なところが多いように感じています。

**小貫** 同意は、幼児への性教育でも、ホットなトピックですね。

**野坂** 安全や権利を考えるうえで非常に重要な概念です。でも、プライベートパーツや同意を教える際に、禁止のメッセージが多用されているのが気になります。「～してはいけない」と教えるのは、子どもを萎縮させてしまうし、いけないと言われていたことをしたときに大人に打ち明けられなくなってしまいます。確かに「赤信号を渡ってはいけない」というように、幼い子どもにはシンプルにルールを説明することが大切ですが、子どもの自発的な探索行動、例えば、性器を触る、性的な言葉を口にする、性にまつわる質問をするといったことが安心して体験できる関係性を築いたうえで、社会のルールを教えるほうがよいでしょう。

また、暴力の予防として「相手を傷つけない」という言い方がされがちですが、これも「してはいけないこと」よりも、何をしたらいいのか、それができるにはどうしたらいいのかを考えるほうがポジティブだと思います。他者への思いやりの気持ちを持つには、まず、自分の気持ちや傷つきが感じられなければなりません。自分の快や不快、安心と不安がわかり、自分の感覚や感情を大事にすることは、プレジャーにもつながります。安全ではない生活状況の子どもたちは、自分の気持ちを抑え込んだり、感じないようにしており、それがリスクのある性的関係や性行動につながることがあります。もっと自分の気持ちに向き合ったり、安全に気持ちが話せるような機会を作ったりしていくことも性教育の課題です。

—— 具体的には、どんなことができるのでしょうか？

**野坂** 性の安全について教えるとき、ゴールを「傷つけないために」とするのは現実的ではありません。対人関係のなかで傷つくのは当たり前だし、性について不安を感じるのも自然なこと。むしろ、「傷ついたら、どうすればいいのか」といったことを積極的に扱うべきではないでしょうか。被害を受けたときに、自分を責めるのではなく、誰かに助けを求めるスキルを具体的に教える。もちろん、そうした子どもの訴えを受け止めて対応する学校や社会のシステムも求められます。

また、性的なコミュニケーションにおいては、相手の同意が得られるとは限りません。その苦痛を抱えら

れるという、いわゆるネガティブ・ケイパビリティといった自分のこころの力をつけていくことも必要でしょう。子どもが自分自身を守れるようになるために、子どもの主体性や関係性スキルを高めていくことが望まれます。

教育の原理として、回避目標、つまり“No”と指すのを目指すのは教育効果が低く、子どもの成長を促さない。そうではなく、「こうなりたい」とか、自分が納得のいく“Yes”を追求するほうが、変化の動機づけが高まります。セックスについても同様に、自分が“Yes”と指すにはどんな条件が必要だろうかと考えると、真剣にならざるを得ないし、クリアしなきゃならないことが多いと気づきます。“Yes”というのは、相手の誘いに応じるという意味ではないし、セックスをするかどうかでもありません。自分はどういうときならするのか、どうしたら安心できるか、それを具体的に考えることです。“Yes”を選択するには、それを判断するための情報も必要だし、安全な環境が不可欠で、自分の気分や体調にも目を向けなきゃいけない。だから、“No”の決断をさせるよりも、“Yes”が選択できる状況を作ったうえで、本人が“Yes”を選ぶようにするという考え方のほうがいいんじゃないかと思っています。

幼いうちは、子どものリスクは大人が管理しますが、やがて自分でリスクを負えるようになるのが人生です。ゼロリスクを目指すのではなく、ハームリダクションとして、どうやって自分なりにリスクを減らしていくか、失敗しても許容される社会があるのか。自分はどこで納得するのか、大きく言えば、自分はどう生きたいのかを考えられるようになることは、教育の最終的な目標と重なります。

学校教育のなかでの性教育という点でいうと、対等とか同意といった概念を学んだり、性についての知識を得たりするときに、基礎的な学力が重要になります。算数、国語、社会、理科といった教科を通じた学びがあって初めて、対等とか同意といった概念を考えることができる。基礎的な学力とは、テストの点や成績で表される狭い意味ではなく、物の見方や考え方、知識を役立てるスキルなどを指します。あらゆる学習は相互に関連しています。

例えば、思春期のデートDVの深刻さに危機感をもつ実践者が、早期からの教育が大事だと考えて、小

学生に「デートDV」を教えたとします。早いうちからDVの予防に取り組むという方向性は正しいですが、教育法としては不適切です。小学生にとって大切なのは、「デートDV」の知識を得ることではなく、自分や相手の気持ちを考えたり、身近な暴力に気づけるようになっていくことです。交際関係にある暴力よりも、「いじめ」についてを考えたほうがいい。発達段階によって、子どもの生活世界は異なるので、それに合わせた教育や支援をしなければなりません。大人が教えたいように教えたり、自分が伝えたいメッセージをそのまま子どもに教えようとするのは、子どもを「小さな大人」として扱っているようなものです。

この点、(既出の)ユネスコのガイダンスは、子どもの発達段階に合わせて学習内容を細分化し、学びを積み上げていくようにデザインされていて素晴らしいですね。

—— 文部科学省などが示す「発達段階に合わせて教える」とは別なんでしょうか。

**野坂** 「発達段階に合わせて教える」というのはその通りですが、では、それがどういう意味なのか。それは、単に子どもの能力や理解度に合わせて、平易な言葉で教えるという意味ではありません。その発達や年齢では、どんな認知、つまり物事の捉え方をするのか、どのような活動や関係性を体験するのが大事なのか、そうした子どもに必要な学習内容と学習方法の原理をふまえて教えることなのです。人権や権利など、性の安全に必要な概念を子どもにどう教えていくか、もっと細かく考えていく必要があります。

性の安全についても、子どもにプライベートパーツを説明して、「触るな、触らせるな」といったルールだけ教えるのでは、子どもの安心・安全というプレジャーの権利が伝わりにくい。防犯という観点だけでは、セクシュアル・プレジャーが漏れてしまいます。性の安全・安心と言いながら、危険を回避させるネガティブアプローチに基づいていると、結局、大人の不安を軽減させるための教育になってしまいかねません。

**小貫** 性教育に関して国際的、歴史的に反省されていることは、ネガティブ・アプローチから始まったよね、性感染症と予期しない妊娠の予防だけだったね、ということですね。それじゃいけないよね、ポジティブ・アプローチが大切だよ、と繰り返し言われていて、本当にそのとおりだと思う。

大学で授業をしていると、学生たちの間で性教育について嫌な思い出が出てくることがある。「性教育だと言うから、また嫌な話なのかと思った」と言われたこともあります。「そしたら、すごく楽しかったからよかったです」と。高校生に話するときも同じような感想を聞きます。怖い話、グロい話になるのかな、と思ってしまう人がいる。そういうイメージは、これまでのネガティブ・アプローチの背景があるからでしょうね。

**東** 少し話が前後しますが「YES MEANS YES (イエスはイエス)」というキャンペーンがありますね。日本ではなぜか「嫌ならNOをハッキリ言おう」にすり替わってしまう。海外の取組をそのように紹介している記事を見て、愕然としたことがあります。重要なのは「沈黙はYESではない」、「酩酊状態はYESではない」というメッセージを確実に伝えていくこと、「嫌ならNOをハッキリ言おう」では、犠牲者非難を助長してしまいます。「同意」って、リアルな場面を想像すれば、とてもむずかしい問題ですよ。当初はYESと言ってたけど、途中で気が変わるってこともある。あっていい。性的な場面というプロセスを考えれば、同意はYESと言うという「点」で捉えられる問題ではなく、ましてやNOがあったかどうかの問題ではないんですよ。

**小貫** 点で捉えてはよくないというのと似たことなんだけど、同意のない性的な行為や、セクハラとかを予防するのは、現実問題として本人だけで解決することじゃないですね。学生を集めてのワークショップで、ハラスメントや強要を第三者が止めるにはどうしたらいいと思う？ というロールプレイをしたりします。そうすると、「(飲み会の場などで)さあ、そろそろ席替えしましょう、と言う」などのアイデアが出てくる。いやいや、はっきりと「やめましょうよ、そういうこと」って言った方がよくないかな…とは思いますが、いずれにせよ「何がいけないことか」の共通理解が、文化のようにして存在しないと。社会全体がそういう文化を共有する必要があるし、大学ならせめて学生サークル全体とかの単位で理解されてないと、本人だけの力では解決できないことがあると思う。

**野坂** 性的同意は、相手のある関係性のなかで示すもの。個人ではなく、関係性の話ですよ。もちろん、同意は一人ひとりの意思による決定なのですが、一人だけで決定できるものでもない。それぞれの意思があ

るのを前提に、民主的な決定に向かう文脈をつくっていくこと。そのためのやりとりをする、つまり対話を重ねることが、同意には欠かせません。

個人の権利はすごく大事だし、決定権は個人にあるのだけれど、個人の観点だけで同意を考えると、責任をすべて個人に背負わせてしまうことも起こります。

## 早乙女智子氏

### 性科学の進歩と性教育のタイムラグ

**早乙女** 産婦人科の診療の日常というのは、性的同意ができていないことによる結果をずうっと一緒に見続けるわけです。だから、同意して、喜んで妊娠して来る人は「よかったね」という話だけど、そうじゃない妊娠の人、「下ろしてって言っています」みたいなときには、「自分は」がなかなか言えない大人の女性が山ほどいます。本来、誰もが自分の体は自分のものなのだから、男性側に合わせなければいけないとか、女性側に合わせなければいけないとか、対立軸で考える必要は全くないわけです。

自分の体は自分がまず第一に触って、自分で管理するもので、ウェルビーイングとプレジャーの関係と似ているのかなと思うんですけど、「女性でも」という言い方はすごく嫌だけど、女性でももちろん自分の体は自分で触って管理していいんだよ、みたいなメッセージを発しないと気づいてもらえないというのが現実なのかなとは思っています。小さいうちから誰もがね、と言っても、社会的に、女子は駄目だよみたいなプレッシャーをかけられているのだとすれば、女子だって、自分の体は自分のものだよというメッセージはもっとあってもいいと思います。

性教育で、せっかくいろんなことを伝えても、産婦人科に行って嫌な思いをするとか、泌尿器科に行って嫌な思いをするとしたら、それ自体が専門家ではないというあかしになり得ると思います。医療関係者にも、性教育という形か、性科学という形か分からないんですけど、専門家たり得る、思春期のサポーターになり得る考え方や態度を学ぶという意味で、Sexual Attitude Reassessment (SAR) みたいなものが日本でも必要なんじゃないかなということを感じています。

性科学というか、ピルと HPV ワクチンの話を少しします。コロナ禍のなかで、ワクチンを全員ではない

と思いますけれども、打つような方向になっています。一方で HPV ワクチン、これ自体もすごく紆余曲折があって、日本でも「ガーダシル9」という HPV ワクチン、一番最新の効果の高いワクチンが 2021 年 2 月 24 日に発売になりました。日本では、「子宮頸がんワクチン」という形で最初推進されてしまったために、男性は全く抜け落ちていましたが、国際的には男女とも打つようになってきています。

学校教育の中のワクチンというのは、すごくネガティブなトーンで語られている可能性があるかなと思います。なので、学校での接種というよりは、個別接種で、クリニックに行って打つような形になっていますけれども、これも最初の頃に副反応というので被害者の会のこともあって、HPV ワクチンは怖いという文脈で語られることが多いと思います。

人工妊娠中絶についても、助産師さんたちの中で、産むことがすばらしくて、下ろすのはけしからんと思っている傾向があります。産婦人科医の中でもそう思っている人はたくさんいます。その法的根拠になっているのが、墮胎罪と母体保護法です。それがあつ限り、なかなかそこから最新の考え方にシフトしていくというのは、情報が少ない中では難しいのかもしれませんが、今は WHO が推奨する安全な中絶は中絶ピルです。子宮の中に器具を入れて操作するのは、野蛮で危ない方法であると言っています。

中学生だから妊娠経過の話をしなくていいとか、セックスについて語るなどか、そういうふうの部分的に切り取ることによって、将来自分たちの身に、大人になったときに何が起るのか、起るかもしれないのかということを知らせない性教育になってしまっている可能性はあるかなと思います。

ピルのこととか、HPV ワクチンのことって、たかが薬だったり、たかがワクチンなんですけれども、社会に送り出すまでの途中のところか教育だとするならば、そこでツールとしての、たかがピル、たかがワクチンを教えない意味が私には分からないのです。つまり、学校の先生方のほうから、「ああ、あれは必要ですね。私も飲んでます」とはならないのはなぜなんだろうか。そこに何かバイアスはないんだろうかという疑問なんです。

**小貫** 医療者に対する性教育は、大学の医学教育に絶対入っているべきだと思います。(医学部の学生に授

業をして感じるのは) 医者になる人だといっても、彼らは性の基本的な知識をほとんど持っていない。高校までで習ってないんだったら、医学部で学ばなかったら性のことを何にも知らないまま人の性に関わることになってしまう。

**早乙女** 習っていないですね。教えられる人がいない。医学教育の中に性の健康が入っていないというのは、すごく健康の概念からは狭過ぎると思うんです。実際の問題って、例えば失恋したって体調は悪くなるし、離婚訴訟中とか、いろんなことで婦人科にかかってくる人というのは多くて、精神的にうつになったりすることもそういうことが関係してくる。だから、性が関係してきて起こる体調不良なんて多分山ほど、妊娠じゃなくても、男性も女性も、LGBTでもいくらでもあって、医療者には、きちんと性科学の片りんを教えるべきだろうと私は思っているんですね。性を抜きにした、包括的ではない医療で健康的な生活ができるのだろうかと個人的には思っていて、もちろん教えることはいっぱいあるかもしれないけれども、健康の概念から性を抜く意味が私には分からないなと思っています。そういう意味で、医療従事者も何らかの形で学ぶ、研修をする、あるいは大学生のときに看護も臨床心理士も、介護にしても薬剤師さんにしても性を学ぶべきでしょう。薬剤師さんもピルのことをあまり知らない、そういう意味では全部、そこまで行って性教育かなと思ったりもします。

話は学校の性教育に戻りますが、教育は教育者がしたらいいんじゃないかと実は思っていて、1年に1回とか2回、外部講師を呼んでするというのは、何かアリバイづくりのように感じています。子どもたちはふだん接している先生から学んでいるわけだから、そこに人権があり、いつでも困ったときには相談ができることが大切です。教育と医療、教育学と医学って全然違うものじゃないですか。私は、個人的に言えば、学校の先生がふだんやってくださるのが一番だよなと思っています。

例えば、学校現場の先生にというのは、全ての先生がほかの教科の先生も含めて同じように語れるかと言われると、それは難しいのかもしれないけれども、少なくともその中でディスカッションができる程度にはオープンであってほしいなと思います。養護教諭の先生はすごく頑張っているんだけど、という話はよく聞

くんですけれども、そういう問題ではないだろうと思います。

**小貫大輔氏 ①**

## ホーリスティックな性教育

**小貫** 政府は、「命(いのち)の安全教育」という名前前で、小中学校で性に関する教育を導入する計画だそうですね。だけど、それだけでは包括的な性教育とはまったく言えない。(既出の)ユネスコのガイダンスでは、その中心的なコンセプトが「包括的な性教育」。セクシュアリティを広く捉えて、相互に関連する様々なテーマを扱おうという考え方。このガイダンスでは8つの「キーコンセプト」というのが提示されているけど、日本では6番目の「人間のからだの発達」、8番目の「性と生殖に関する健康」の一部だけが教えられてきました。今政府が言っているのは、それに「暴力と安全確保」という4番目のキーコンセプトも加えようということ。ユネスコのリストと比べたらまだ5つ項目が残っているし、そもそも(日本では)セックスそのもの、つまり性交について教えることを明示的に避けて通っているんだから、「包括的」なアプローチからはずいぶん遠いんですね。

ユネスコが出しているガイダンスは、世界中の国々に向けられたもので、例えば(保守的な)アラブの国でも、このぐらいだったらやれるでしょう、やらなきゃいけないよね、という提案なんです。だから、そういう意味では、保守的な書き方がされているというか、まだまだ「誰でもできるでしょ、このぐらいは」という感じのものを入れていると思います。

その点、僕は「包括的」な性教育よりも、「ホーリスティック」な性教育という考え方の方が、「人生の意味」とか「人間の性の本質」とかまで、もう一歩踏み込んだ考え方だと思っています。

**東** ユネスコのが“Comprehensive”と言っているんだけど、全世界に向けてのテクニカル・ガイダンスだから、保守的になっているという指摘は重要ですね。「海外」とか「国連」と聞くと、「最先端」と勘違いされることも多いですから。

それとは別に、ユネスコのガイダンスの副題が「エビデンス・インフォームド(evidence-informed)アプローチ」になっている点は注目に値します。国内で

出版されている日本語訳は、「科学的根拠に基づいた (evidence-based) アプローチ」に変えられてちゃってるんだけど、エビデンス・インフォームドとしたのには理由があるわけです。包括的性教育が科学的エビデンスを重視しているのは間違いありませんが、「先住民・地域固有の知 (indigenous knowledge)」といったワードが今日的トレンドのひとつであるように、従来の西洋中心の科学言説が無視してきた、科学的手法で証明されていない実践的知との融合といった点が重視されています。そのことがまた「ホーリスティック」にもつながってくるのではないかと。

**小貫** そうそう、“evidence-informed”と「ホーリスティック」は確かに繋がっていると思う。つまり、“evidence-based”という言い方だと、医学的・科学的に「正しいもの」があるかのような権威的な匂いがするのに対して、人間の性って本当は「答えのない問い」なんだから、エビデンスを参考にしながらも答えはそれぞれが探すんだ、みたいな感覚があって、それが“evidence-informed”って表現になっていると思う。それは「ホーリスティック」とつながる。

ユネスコのガイダンスとよく似たものを、WHOのヨーロッパ事務局とドイツの連邦健康教育センターが共同で2010年に出していて、そちらではセクシュアリティの教育は「ホーリスティック」でなければいけない、と繰り返し述べています(『ヨーロッパにおけるセクシュアリティ教育のスタンダード(標準)』)。ユネスコもWHOも、かつてのネガティブアプローチはよくなかったと総括しているけど、ユネスコは「だから包括的に」、つまり問題予防だけでなく、広くいろんなテーマを相互に関連づけて取り上げようよ、ということが強調されていて、WHOヨーロッパとドイツの方は「ホーリスティック」という言葉を使って、もう一步踏み込もうとしているように聞こえます。

“Holistic sexuality education”は、英語ではあまり耳慣れない表現かもしれないけど、ドイツ語で検索をかけてみると結構使われている。『スタンダード』を書いたメンバーを見ると、ヨーロッパの中でもドイツ語圏から北欧にかけての専門家たちが多くて、そういった国々ではよく使う表現なのかもしれません。

ただ、WHOヨーロッパとドイツが出した「ホーリスティックなセクシュアリティ教育」の提案は、『スタンダード』というドキュメントだけを読んでも

「包括的」とどう違うのかよくわからない。「答えのない問い」なんだから、それぞれ自分で考えろってことなのかもしれないけれど……。それで、僕は僕で自分なりの「ホーリスティック」を探しているつもりです。「ホーリスティック」って“holistic”って書くんです。ギリシア語の“holos”から取った言葉で、東さんが触れた「インディジナス・ナレッジ」なんかにもつながる、結構「スピリチュアル」な雰囲気強い言葉。英語の“whole(全体)”から取った“wholistic”って書き方をする人もいるそうなんですけど、その人たちは、“holistic”って言い方の持つ「スピリチュアル」な印象を避けるためにわざわざそう書くんだそうです。

「ホーリスティックはスピリチュアル」って言われると俄然やる気が出てくるのは、実は僕は30年以上前からシュタイナー教育という「スピリチュアル」を大切にしている教育のネットワークと親しくつきあっているからです。若いときに、ブラジルのファヴェーラ(スラム街)でシュタイナー思想のコミュニティ活動に出会ってボランティアをして、その後国際協力の仕事をするようになってからも、エイズキャンペーン、自然分娩や母乳育児の推進事業、子育て支援プロジェクトと、12年暮らしたブラジルではいつもそのグループと一緒に活動しました。日本に帰ってきてからは、日本のシュタイナー学校と親しくして、最近はいくつかの学校と性教育のカリキュラムを作ろうと話合っています。家庭教育から高校まで見渡した、ホーリスティックなものにしよう。

ホーリスティックなセクシュアリティ教育で大切なのは、一つは「ホールスクール(学校ぐるみ)アプローチ」でしょうね。ある学年であるテーマを教えるというのではなく、様々なテーマを、相互に関連させて低学年から高学年までスパイラルを描くように繰り返し取り上げる。授業で取り上げるだけでなく、学校生活全般で取り上げる。言葉の端々に現れる先生と生徒の人間関係、先生同士、生徒同士の関係に反映される形で、学校全体の文化として作り上げる、といったイメージです。そして、親御さんたちと対話しながら、学校を包むコミュニティの文化を作っていく。

その点、シュタイナー学校というのはたいがい幼稚園から高校まで一貫した学校コミュニティを作っていて、親御さんの参加も活発だから、ホーリスティックなアプローチが考えやすい。もう一つ、「ホーリスティック

イック」には、知識を教えるだけじゃない、身体を使って、心を使って学ぶという意味がある。韓国の教育関係者と話したときに、その人は「知って、感じて、実践する教育」と言っていました。これもシュタイナー学校の話ですが、シュタイナー学校では演劇を多用した教育をしている。演劇の授業なんて、まさに性教育で教えたいエッセンスでいっぱいです。

そして、「全体」のイメージと「部分」の詳細の対話が大切だと思います。例えば「人間ってどんな存在なんだろう」といった大きな全体像と、性の個々のテーマを結びつけて考えること。私は（陣痛と授乳のホルモンで、愛着とリラクソスのホルモンとも呼ばれる）オキシトシンの作用について、人間の進化の歴史と結びつけて考える授業が自分でも気に入っています。骨盤の違いから想像する「ネアンデルタールとホモ・サピエンスのお産・育児の違い」を演じてみたりして。そういったアプローチは「スピリチュアル」と言うほどのことではないかもしれないけど、自分としては、「目に見える」科学的な知識だけではなく、「目に見えないもの」への感性をたいせつにしているつもりです。

## 小貫大輔氏 ②

### 家庭でのハートフルな性の会話

**小貫** ところで最近、「ハートフル」という言葉に出会って、「ホーリスティック」とはまたちょっと違う意味でいいなと思っているんです。

北海道のある学校に、毎年1週間かけて性教育の授業をしにいらっているんだけど、親御さんたちと会える機会を毎年設けてもらって、家庭でどういうふうに性の会話をするか聞かせてもらったり、私からもこんなふうには？なんて話をしたりしています。あるとき、あるお母さんが、夫婦でセックスをしていたら子どもが入ってきちゃったという話をしてくれました。それで、子どもはびっくりしてドアを開けて出ていったんだけど、（以前から私の話を聞いていたので）夫婦で、ああ、こういうときって、これを放っておいたらいけないんだなと思って、娘を呼び寄せたんだそうです。セックスについては、すでに話していたんだと思います。それで「今ね、実はセックスをしてたんだ」と言ったんだそうです。そうしたら娘さんがすごく安心、ほっとしたようにして、「なーんだ。地震か

と思った」と言ったそうです。「みんなでゲラゲラ笑いました。その日は朝まで3人で一緒に寝ました。とってもハートフルな時間を過ごすことができました」と感謝されました。そのときから、「ハートフル」っていい言葉だなと思って使っているところです。

**東** 「ハートフル」っていかにも思い入れが強そうな言葉ですね。それが結果オーライになることが多いとしても、場合によっては親や大人の思い込み、価値観の押しつけみたいになることもあるような心配もありますけど。

**小貫** 性教育って「答えのない問い」だから、正しい答えってないと思うんです。特に家庭の性教育って、正しい知識を伝えるというよりも、性に対して親子で話せる雰囲気を作るため、って意味が大きいと思います。お互いに緊張したりしないで、気軽に話せる雰囲気、そして、性の話をするのが嬉しいというか、愛情を伝える機会にもなるような会話の仕方。そういう雰囲気を「ハートフル」って表現したらいいなと思って、使っているところです。

**野坂** 性を一面的に捉えず、正しい知識そのものも見直していくことは、とても大切ですね。性教育は、科学的な知識ばかりに偏る傾向がありますが、一方で、愛に偏るといことも起こりがちです。「ハートフル」という言葉で言わんとすることが、単純に「愛のあるセックスならよい」、「愛がなければダメ」といった一面的なメッセージにつながる危うさも感じます。ハートフルな実践ってすごく魅力的ですが、DVでも性暴力でも「愛しているから」という言葉で暴力が合理化されやすい。そうした誤用に注意しながら、愛と言う名の暴力を見過ごさずに、子ども自身がそれに気づいたり、みんなが暴力を手放したりするにはどうしたらよいか。

**小貫** その懸念はよくわかるし、まったくその通りだと思います。ただ、僕が「ハートフル」と言うのは、頭だけで理解するのではなく、ハート（心）のレベルに落ちてくることの大切さを言いたいからなんです。「何が正しい」というわけじゃないテーマをどのように扱うか、ユネスコは「包括的」という姿勢を提案していて、ヨーロッパからは「ホーリスティック」という言い方も出てきている。自分でもいろいろ考えていると、特に「おうち性教育」や親子で交わす性についての会話の指針となるのは、「ハートフル」という姿勢なんじゃないかなと思うわけです。



主催 SEE性教育アカデミー  
協賛 日本性教育協会 (JASE)

1ヶ月間見放題 3000円  
全編 (80分) 日本語字幕つき



サンプル動画  
無料配信中



SEE  
ホームページ

SEE性教育アカデミー2021 Webinar  
Attitudes Toward Sexuality Education and Values in Sexuality Education

## 世界の〈学校〉性教育 それぞれの国における現状と課題・乗り越え方

性教育を特集した報道・記事が急増しています。「おうち性教育」という言葉とともに聞こえてくるのは、「日本は性教育後進国」「肝心なところはAV任せ」「学校教育には期待できない」といった批判の声。では、諸外国の現状はどうなっているのでしょうか？

インタビュー形式で録画編集した動画6本と特別編1本で構成されています(80分)。ゲストは、ユネスコ編『国際性教育テクニカルガイダンス』の策定メンバーや、「セクシュアル・プレジャー」概念を定義したGABの諮問委員、性に関わる専門職認定の必須要件とされるSAR(性に対する価値や態度の自己再評価)研修の指導者など、性教育の経験豊かな6名。各国の現状と課題に加えて、性教育の価値、性教育に対する態度、実践家の研修プログラムなどの話題、さらには〈性の健康〉と〈性の権利〉をつなぐ…重要なのに、忘れ去られてきた…リンク〈セクシュアル・プレジャー〉についての解説もあります。日本語字幕つきで、1か月見放題。

### ★ゲスト・スピーカー

Dr. Charlotta Löfgren-Mårtenson (スウェーデン/マルメ大学教授/社会福祉・性科学)  
「最近、大きく変化した学校性教育のありようとその理由」

Dr. Tommi Paalanen (フィンランド/セクスボ財団代表/哲学・性科学)  
「研修は(800時間以上の性教育実習を含め)1年間」

Dr. Sara Nasserzadeh (米国/AASECT認定セックス・セラピスト/社会心理学)  
「専門職の認定にはSARの受講が必須条件」

Dr. Jacqui Hendriks (オーストラリア/カーティン大学講師/性科学)  
「性科学で修士号・博士号が取得できる大学における教育」

Dr. Wenli Liu (刘文利) (中国/北京師範大学教授/性教育)  
「中国における包括的セクシュアリティ教育の推進」

Antón Castellanos Usigli (国際的組織GAB諮問委員/公衆衛生学)  
「セクシュアル・プレジャーは性の健康と権利をつなぐリンク」

### ★動画(Webinar)の視聴方法

1. ①お名前、②ご所属、③連絡先を事務局(kansaishy@gmail.com)まで
2. 事務局から連絡の口座に視聴料3000円を振込(Paypalもご利用可)  
(複数で視聴される場合は、人数分の振込みが必要)
3. 入金確認後、動画視聴用のURLを通知

1ヶ月間、繰り返し視聴できる。

## SEE性教育アカデミー2020 〈教育・支援〉を再考するワークショップ 性教育をめぐる哲学的対話

講義&講師陣によるダイアローグ アーカイブ動画配信  
(申し込みから1ヶ月間、繰り返し視聴可)

講義1 「正しい知識・正しい理解」をめぐる哲学的問い (60分)

講義2 セクシュアル・プレジャーと性の権利 (50分)

講義3 グッドライフにつながる関係性・性的同意ーポジティブ・アプローチからー (60分)

講義4 教育・支援の現場で起こること (85分)

みんなでダイアローグ (22分)

有料 6,000円

[講師] 藤岡淳子(大阪大学)、東優子(大阪府立大学)、野坂祐子(大阪大学)、吉田博美(駒澤大学)

### ◆アーカイブ動画の視聴方法

1. 視聴は有料(6,000円)です。
2. ①お名前、②ご所属、③連絡先(メールアドレス)を事務局・吉田(kansaishy@gmail.com)までお送りください。
3. 銀行口座情報をお送りします。入金が確認できしだい、配布資料と動画視聴用のURLをお送りします。